

不利益処分の処分基準

処分の名称		枚方市指定障害児通所支援等事業者等における処分基準等
根拠法令及び条項		児童福祉法第二十一条の五の二十四及び第二十四条の三十六 (昭和 22 年法律第 164 号)
処分基準	法令の基準	別添のとおり
	具体的基準	別添のとおり
	参 考 事 項	
備 考		